

正 会 員 各 位

(一社) 全国LPガス協会

国の審議会等における資料等について（お知らせ）

標記審議会が下記のとおり開催され、同省のホームページにその資料が掲載されましたので、お知らせいたします。

なお、誠に恐縮に存じますが、本資料につきましては容量が大きいことから添付しておりませんので、下記ホームページよりご確認くださいませようよろしくお願いいたします。

記

【経産省ホームページアドレス】

○高圧ガス小委員会(第19回)：令和3年7月6日(火)開催

[https://www.meti.go.jp/shingikai/sankoshin/hoan\\_shohi/koatsu\\_gas/019.html](https://www.meti.go.jp/shingikai/sankoshin/hoan_shohi/koatsu_gas/019.html)

〔高圧ガス小委員会の主な内容〕

燃料電池自動車等の規制の在り方について議論が行われ、燃料電池自動車等については、高圧ガス保安法(高圧ガス容器+付属品+接続配管等)と道路運送車両法(車両)の2法令により規制されていることから、規制の一元化について審議された。

審議の結果、車載のまま容器再検査を実施することができる水素、圧縮天然ガス(CNG)、液化天然ガス(LNG)種の自動車については、車体と一体で安全を確保できるものと判断し、道路運送車両法に規制見直しの対象とすることとなった。

しかしながら、液化石油ガス(LPG)については、容器を車両から取り外して容器再検査を実施することから、今回の規制見直しの対象から外すこととなった。

これを受けて、全L協村田専務理事より、規制の一元化に向けての規制の見直しについては、経産省と一緒に検討いただきたい旨の発言を行い、経産省からも今後も検査項目などを検討していく旨の発言があった。

以 上

発信手段：Eメール

担当：保安・業務グループ 瀬谷、橋本